

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月5日
【会社名】	セブンシーズホールディングス株式会社
【英訳名】	SEVEN SEAS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤堂 裕隆
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目8番37号
【電話番号】	03-5771-8531
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 裕司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目8番37号
【電話番号】	03-5771-8531
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 裕司
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	株主割当 2,644,876,800円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、平成25年11月5日付で臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、平成25年8月26日に提出いたしました有価証券届出書について関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

2 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第9期事業年度）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成25年8月26日）までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

株主総会の議決権行使結果（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく報告（提出日：平成25年7月3日））
（以下省略）

（訂正後）

2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第9期事業年度）の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

株主総会の議決権行使結果（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく報告（提出日：平成25年7月3日））
（以下省略）

繰延税金資産の計上（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく報告（提出日：平成25年11月5日））

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年11月5日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

（繰延税金資産及び法人税等調整額）

当社完全子会社同士の合併に伴い、存続会社において消滅会社から承継する税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産91百万円を計上いたします。その結果、法人税等調整額 91百万円を計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年3月期連結決算において、法人税等調整額として 91百万円を計上いたします。

以上